

神栖市使用料等口座振替 依頼書 (自動払込利用申込書兼廃止届書) 依頼 停止届 書

取扱機関控

神栖市長 様
御中 年 月 日

(取扱金融機関名)

下記確認事項に同意のうえ、口座振替(自動払込み)の方法により納入することを依頼(停止・廃止)します。

納入者 (納付書の名前)	住所	〒314-0192 TEL 0299(90)1111 茨城県神栖市溝口4991-5		学校 幼稚園 保護者(お父さん) 児童クラブ
	フリガナ	カミス ナミオ	神栖小	
	氏名	神栖 波男	神栖 波男	児童生徒の名前 神栖 ここ

口座名義人	住所	〒314-0192 TEL 0299(90)1111 茨城県神栖市溝口4991-5	
	フリガナ	カミス ナミオ	続柄(納入者から見て、名義人は)
	氏名	神栖 波男	本人

金融機関等名 (ゆうちょ銀行を除く)	銀行・労働金庫 信用金庫・農協 信用組合・漁連	支店 支所 出張所	届け印
	金融機関・店舗コード	-	神栖

指定口座	預金の種類	1.普通 2.当座	口座番号	
------	-------	-----------	------	--

ゆうちょ銀行	通帳記号(右の場合)の欄に記入してください	通帳番号(右から詰めて記入してください)	払込先
	1 1 2 3 0 の	1 2 3 4 5 6 7 8	口座番号 00180-0-961965 加入者名 神栖市会計管理者

口座振替 (自動払込) 依頼項目	税目等名称	契約種別 コード	該当する番号を○で囲んでください (新規依頼と停止廃止を行なう場合は、新規依頼分と停止廃止分を分けてください)	1.期別	1.9.停止(廃止)
	1. 奨学資金返還金	30			
2. 市営住宅使用料	30			2.1.毎月	2.9.停止(廃止)
3. 市営墓地管理料	30			3.1.期別	3.9.停止(廃止)
4. 保育所保育料	30			4.1.毎月	4.9.停止(廃止)
5. 放課後児童クラブの保育料	30			5.1.毎月	5.9.停止(廃止)
6. 飯田愛子奨学基金返還金	30			6.1.期別	6.9.停止(廃止)
7. 保育所等給食費保護者負担金	30			7.1.毎月	7.9.停止(廃止)
8. 学校給食費保護者負担金	30			8.1.毎月	8.9.停止(廃止)
9. 幼稚園給食費保護者負担金	30			9.1.毎月	9.9.停止(廃止)
A. 災害援護資金償還金	30			A.1.期別	A.9.停止(廃止)

振替(払込)日	各納期限(土・日・祝日の場合は翌営業日)	種目コード 166(新規) 167(廃止)
振替(払込)開始(廃止)年月	年 月 から (原則としてこの依頼書を提出した、翌月末を納入分から)	

(確認事項) (ゆうちょ銀行を除く)
 1. 預金の支払い手続きについては、預金規定にかかわらず当座小切手の振出し、又は通帳通帳及び預金払戻請求書の提出などいたしませんので、貴店所定の方法で処理してください。
 2. この口座振替を解約する場合は停止届書を提出します。また、貴店・市が必要と認めた場合は、口座振替の取扱いを解除されても異議ありません。[次の場合、市は口座振替の依頼を解除することがあります。] ①13ヶ月以上振替不能のとき ②4年以上口座振替による取納がないとき ③口座が解約または停止されているとき
 3. 私が停止届書を提出しない限り毎年度に口座振替を請求したものと認めてください。
 4. この取扱いについて紛議が生じても、貴店の取扱いによる場合を除き、貴店には迷惑をかけるません。
 ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

金融機関等名 (ゆうちょ銀行を除く)	(不備返却事由) (ゆうちょ銀行を除く)		取扱機関控 (ゆうちょ銀行を除く)	受付店日附印(捺印)
	1 預金取付なし	3 印鑑不備		
金融機関使用欄 (備考)	2 記載事項等不備	4 その他(印)		
	ア. 店名			
	イ. 預金種目			
	ウ. 口座番号			
	エ. 口座名義			

ゆうちょ銀行口座のときの記入例 (学校給食費)

① 納入者欄には、学校給食費を納める方(保護者)の郵便番号・住所・電話番号・フリガナ・氏名を記入し、3枚すべてに押印してください。

② 給食の提供を受ける児童生徒の氏名と、入学予定の学校名を記入してください。
※兄弟姉妹など、小・中学生が複数人いる場合、1人につき1組ご記入ください。

③ 口座名義人の郵便番号・住所・電話番号・フリガナ・氏名・納入者から見た続柄を記入してください。

④ 通帳の記号・番号を記入し、貯金口座の届け印を3枚全てに押印してください。

⑤ 口座振替(自動払込)依頼項目の欄は、「8. 学校給食費保護者負担金」の「8」及び同行の「81」に○印をしてください。

①~⑤まで記入できたら左下の「学務課」の欄にチェック印をしてください。

訂正方法 記入を間違えたときは、訂正か所に二重線を引き、二重線に重ねて納入者の印を3枚全てに押印し、その近くに正しい内容を記入してください。



口座振替可能な金融機関
 ○常陽銀行 ○筑波銀行 ○千葉銀行 ○水戸信用金庫 ○銚子信用金庫
 ○茨城県信用組合 ○銚子商工信用組合 ○中央労働金庫
 ○なめがたしおさい農業協同組合
 上記金融機関の本店及び支店等(全店舗)
 ○東日本信用漁業協同組合連合会(波崎支店) ○ゆうちょ銀行(郵便局)